

当院敷地内での 撮影や録音行為は ご遠慮ください。

1. 担当医の許可なく、写真や動画の撮影、録音を行うことを禁止しています。
2. 無断で撮影や録音を行い、SNS等へ投稿することを禁止しています。
3. 無断で撮影や録音を行い、当院の指示に従っていただけない場合は、以後の診療をお断りすることがあります。

<< 患者様へのお願い >>

当院敷地内で上記に反すると疑われる行為を見かけましたら、近くの職員または相談窓口にお知らせください。

【患者様相談窓口】 1階医事課まで

- ▶ 無断で人の身体等を撮影すると、迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で人を侮辱し、名誉を傷つける投稿をすると、犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、投稿者が特定され、損害賠償請求等の対象になる可能性があります。